

## 1 ガイドラインの目的

辻堂海浜公園・湘南汐見台公園の公園施設利用における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

## 2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

施設の利用に共通する項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

## 3 各園内施設の対応

### 3-1 管理事務所、交通公園、交通展示館

#### (1) 施設管理者の対応

##### 受付時の対応

- ・施設の入り口には、手指消毒液を設置する。
- ・受付窓口には、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・利用者が距離を置いて並べえるように目印の設置等を行う。
- ・現金の受け渡しはコイントレーを使う。

##### 施設の消毒、清掃

- ・人の手が触れる箇所（手すりやドアノブ、自転車、スカイサイクル等）を小まめに消毒・清掃する。

##### 換気の徹底

- ・密閉空間にしないよう、窓が開閉出来る場合は、窓を常時開け、換気扇がある場合は常時換気する。

##### 利用者への周知

- ・上記内容を公園ホームページ、園内掲示等にて周知する

#### (2) 利用者に協力を促す事項

##### 感染拡大予防対策の徹底

- ・発熱や風邪の症状等がある方は利用を自粛する。
- ・利用前に手洗いや手指消毒を行う。
- ・咳エチケット、マスクの着用など行う。

##### 密の回避

- ・人との距離を2m（最低1m）確保し、密集を避ける。
- ・大きな会話や発生を控え、密接した会話を避ける。

### 3-2 有料施設（多目的グラウンド、少年野球場、運動広場）

#### (1) 施設管理者の対応

##### 受付時の対応

- ・施設の入り口には、手指消毒剤を設置する。
- ・受付窓口には、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽する。
- ・利用者には、手指消毒液を貸し出す。
- ・現金の受け渡しはコイントレーを使う。
- ・利用者から、利用者全員の検温結果、体調について、ヘルスチェックリストを提出してもらい保管する。
- ・発熱や風邪の症状等が報告された場合は、無理せず自宅療養してもらい、利用を断る。

#### **利用者への周知**

- ・上記の内容を県予約システムや各公園ホームページ、園内掲示等にて周知する。

### **(2) 利用者に協力を促す事項**

#### **感染拡大予防対策の徹底**

- ・発熱や風邪の症状等がある方は利用を自粛する。
- ・利用前後に、手洗いや手指消毒を行う。
- ・咳エチケットを徹底する。
- ・マスクの着用を徹底する。(競技を行う上でのやむを得ない場合を除く)

#### **密の回避**

- ・入替時の利用者同士の密集・密接を回避するため、前の利用者は利用時間5分前に施設から退出・解散を徹底する。
- ・人との距離を2m以上確保し、密集を避ける。(競技を行う上でのやむを得ない場合を除く)
- ・大きな会話や発声を控え、密接した会話を避ける。

公益財団法人神奈川県公園協会  
辻堂海浜公園・湘南汐見台公園における新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン  
イベント編

制定：令和3年2月9日

改定：令和3年7月1日

## 1 ガイドラインの目的

辻堂海浜公園・湘南汐見台公園で行う各種イベント及び各大会等（以下、「イベント等」という）における新型コロナウイルス病原体による公園利用者や公園協会職員（以下、「指定管理者」という）への感染リスクを最小限とするため、イベント等の主催者や指定管理者が実施時に配慮すべき事項を明示することを目的とする。

## 2 本ガイドラインの位置づけ

国及び神奈川県が示す最新の「基本的対処方針」及び「方針に基づく通知」、「事務連絡」等に基づいてガイドラインを定め、運用する。なお、これらの方針等の改定に応じて逐次修正を行う等、ガイドラインの適切な運用を図る。

イベント開催のための共通項目については、当協会が定める「都市公園等における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」に基づき対応する。

## 3 指定管理者が共催（以下、共催者という）となる場合、配慮する事項

共催者は、前述の各方針やガイドラインに基づいて、主催者とともに適切に実施するものとする。また主催者の分担が、イベント運営業務の全般である際は、共催者は、主催者が当配慮事項を適切かつ確実に遂行しているか確認し、不備がある場合は指導を行う。

## 4 イベントの形態別の対策について

### (1) 大規模イベント（公園主催）・・・公園まつり、辻の盆、子ども駅伝大会等

・指定管理者が主催する大規模イベントは、多方面から不特定多数の来場者が見込まれ、入場者数の管理や連絡先の把握等の対応が困難なことから、当面の間、開催を見合わせることにする。

### (2) 大規模イベント（公園共催）・・・かいひん SUNDAY（HUG アニマルズ、ワンカリ等）

・指定管理者以外の主催者が行う共催の大規模イベントは、多方面から不特定多数の来場者が見込まれ、入場者数の管理や連絡先の把握等の対応が困難なことから、当面の間、開催を見合わせることにする。

### (3) 小規模、体験型イベント（公園共催）・・・かいひん FRIENDS（ユニバーサルカーヌー等）

・密集・密接の環境を作らないようにする。

・イベントに使用する備品、用具等については、開催直前にアルコール等を使用して消毒をする。

・参加者にはマスクの着用と手指の消毒をお願いする。

・受付時にはフィジカルディスタンスを確保する目印を設置する。

## 5 各大会等の観戦について

### 5-1 観戦の条件等

- ① 観戦にあたっては、主催者は、「5-2 大会等主催者が配慮する事項」に定める事項を遵守するほか、主催者等が独自に定めたガイドライン等に沿った具体的な実施内容について事前に相談し、確認を受けることとする。
- ② 園長は、実施事項の履行状況や感染状況を踏まえ、「県立辻堂海浜公園及び県立湘南汐見台公園有料施設等運営要領」第9条第1項に基づき、相当の理由が認められる場合は、観戦利用を禁止又は中止する。

### 5-2 大会等主催者が配慮する事項

- ① 施設の出入口や周辺スペース、休憩時間における密集・密接の防止を徹底する。
- ② 観戦者同士のフィジカルディスタンス2 m（最低1 m以上）の物理的な確保を徹底する。
- ③ 観戦に対し、マスク着用を義務付け（熱中症対策を除く）、大声での会話や歌唱を含む声援・楽器の使用は控えるよう案内指導を徹底する。
- ④ 施設の出入口に「新型コロナウイルス感染拡大防止のためお願い」を掲示し、取組みの周知を図る。
- ⑤ 主催者は大会等利用に対し、開始前に検温及び体調の確認、連絡先等の把握を行い、「有料運動施設ヘルスチェックリスト」に記録し、指定管理者側に提出する。
- ⑥ 観戦者や主催者側で感染者が発生した場合は、速やかに公表し、その他の観戦者等に周知を図る。

### 5-3 各施設の感染拡大対策に応じた観戦人数

観戦できる人数は、各施設において十分なフィジカルディスタンスを保つことができる人数を条件とし、大会等主催者が設定する。

### 5-4 指定管理者が配慮する事項

「5-1 観客席利用の条件等」に基づき運営し、当公園においての新型コロナウイルス感染症の二次感染リスクを最小限とするよう努める。